

## 1 基本方針について

- 【趣 旨】** 長野県動物愛護管理推進計画における施策のうち、松本市が重点的に取り組む施策について、その方向性を基本方針として示すもの
- 【対象動物】** 伴侶動物（犬や猫などのペット）  
※アニマルウェルフェア（動物福祉）の考え方を踏まえながら、特に人々の生活に密接に関わる伴侶動物を対象とする。
- 【検証・見直し】** 市の取組みの進捗状況及び効果検証の結果を、松本市動物愛護管理推進懇談会に報告し、懇談会の意見を踏まえて5年を目途に見直しを行います。

## 2 基本理念

- (1) 全ての市民は、「動物は命あるもの」であることを認識し、虐待を許さず、命と尊厳を守るために相互の理解を深めていきます。
- (2) 全ての飼い主は、「動物を飼うこと責任」を果たすため、適正に管理し、人の生命や地域住民の生活環境への危害を防ぐよう努めます。

## 3 基本的な考え方

- (1) 松本市の特色を生かして施策を推進します。
- (2) 関係機関や団体との連携・協働により施策を推進します。
- (3) 県の条例及び計画に沿って施策を推進します。

特色1：地区や町会などの地域住民の自治力  
特色2：動物愛護団体や動物ボランティアの実績  
特色3：市民に身近な保健所

動物愛護団体、動物ボランティア、獣医師、動物取扱業者、  
大学・専門学校、関係行政機関などとの連携及び協働

・動物の愛護及び管理に関する条例（平成21年長野県条例第16号）  
・長野県動物愛護管理推進計画（平成20年策定、令和3年度改定）

### <基本方針の位置付け>

法令：動物の愛護及び管理に関する法律  
狂犬病予防法

県条例：動物の愛護及び管理に関する条例

県計画：長野県動物愛護管理推進計画

市方針：松本市の動物愛護管理に関する基本方針

## 4 取組方針

### 現状・課題

1 狂犬病予防注射 (R4)  
実施率 83.1%



● 狂犬病等の動物由来感染症の正しい理解が必要

2 犬・猫の苦情 (R4)  
221件

・糞尿処理や鳴き声等の生活環境の被害 92件 (42%)

・多頭飼育問題を含む不適切な飼育管理 35件 (16%)

3 犬・猫の相談 (R4)  
323件

・犬、猫が行方不明になった。  
163件 (50%)

・飼い主の高齢化等の理由で飼えなくなった。 93件 (21%)



● 動物の習性等に応じた正しい飼い方の周知の強化が必要

● 動物ボランティアや福祉関係者等との連携が必要

4 災害対策

● ペットに関する日頃の備えや災害発生時の対応方法など、飼い主への周知の強化が必要

● 指定避難所におけるペットの受入体制が十分でない。

### 取組方針

#### 1 普及啓発活動

- ① 動物に関する正しい知識の普及啓発を進めます。
- ② 対象者に応じて、様々な伝達手段を活用した情報発信を行います。
- ③ 動物関係者との更なる連携により、共通認識を持って普及啓発を行います。
- ④ 地域で活躍できる普及啓発の担い手を育成します。

#### 2 猫問題への対策

- ① 猫の飼い主に向けて、猫の習性を踏まえた正しい飼い方を周知します。
- ② 飼い主のいない猫への責任ある関わり方について理解を求めていきます。
- ③ 飼い主のいない猫の減少を目指して、地域猫活動を推進します。

#### 3 多頭飼育問題への対策

- ① 「人」と「動物」双方の問題と捉え、多分野の関係者との連携・協働により取り組みます。
- ② 動物ボランティアと保健所が互いの強みを発揮し、協力し合い対応します。
- ③ 飼い主の精神面への影響に配慮しながら、問題の解決に取り組みます。

#### 4 災害対策

- ① 日頃の備えや災害発生時の対応など、飼い主の自助力を高めるための啓発を進めます。
- ② 地域住民や動物関係者の共助の体制づくりを支援します。
- ③ 被災したペットを救護するため、シェルター機能の整備を検討します。

#### 5 動物取扱業者への対応

- ① 事業者の特徴を踏まえ、法令などに基づき厳正かつ的確な監視指導を行います。
- ② 事業者が動物を適正に管理できるよう、更なる情報共有を図ります。
- ③ 事業所の利用者や関係者などの相談や情報提供に迅速に対応します。

#### 6 市の取組体制の構築

- ① 将来を見据えながら、市職員の適正な配置と資質の向上に取り組みます。
- ② 時代の変化に対応するため、動物愛護管理センター機能の在り方を検討します。

### 主な取組み

- ・動物由来感染症の周知
- ・SNS活用、動画配信等による普及啓発の強化
- ・動物関係者との意見交換
- ・動物ボランティアの育成

- ・猫の飼い方相談
- ・飼い主のいない猫への関わり方の周知、理解促進
- ・地域猫活動への支援

- ・福祉関係者との対応方法の共有
- ・地域関係者からの情報提供の仕組みづくり
- ・動物ボランティアとの協力

- ・日頃の備えの周知啓発
- ・指定避難所のペットの受入体制づくりへの支援
- ・防災訓練、研修会の実施
- ・救護機能の検討

- ・事業者への監視指導の実施
- ・事業者からの相談対応、講習会の実施
- ・利用者等からの情報提供への対応

- ・専門職の配置の検討
- ・研修参加等による職員育成
- ・動物愛護管理センター機能の在り方検討